

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年9月18日(2014.9.18)

【公開番号】特開2013-58067(P2013-58067A)

【公開日】平成25年3月28日(2013.3.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-015

【出願番号】特願2011-195802(P2011-195802)

【国際特許分類】

G 08 B 17/00 (2006.01)

G 08 B 17/10 (2006.01)

【F I】

G 08 B 17/00 C

G 08 B 17/00 D

G 08 B 17/10 K

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月31日(2014.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

異状を検知して警報音を出力すると共に異状連動信号を他の警報器に送信して異常警報音を出力させる複数の連動型警報器と、前記連動型警報器からの異常連動信号を受信した場合に警報音を出力する増設用警報器とを設けた警報システムに於いて、

前記連動型警報器及び増設用警報器は、いずれかに設けた操作部の試験指示操作に応じて自己及び／又は他の連動型警報器或いは前記増設用警報器を対象とする異なった態様の音響警報試験を行うことを特徴とする警報システム。

【請求項2】

請求項1記載の警報システムに於いて、試験指示操作を行った前記連動型警報器及び増設用警報器は、前記音響警報試験として、

操作された前記連動型警報器又は前記増設用警報器自身を試験鳴動させる第1モード試験、

操作された前記連動型警報器又は前記増設用警報器以外の他の警報器を順次試験鳴動させる第2モード試験、

操作された前記連動型警報器又は前記増設用警報器以外の他の全ての警報器を一斉に試験鳴動させる第3モード試験、

操作された前記連動型警報器又は前記増設用警報器自身及び他の全ての警報器を一斉に試験鳴動させる第4モード試験、

前記第1モード試験乃至第4モード試験の少なくともいずれか2つを順次行う第5モード試験、

の少なくともいずれかを2つのモードを順次行うことの特徴とする警報システム。

【請求項3】

請求項2記載の警報システムに於いて、試験指示操作を行った前記警報器及び増設用警報器は、前記第2モード試験に代えて、警報器自身及び他の全ての警報器を順次試験鳴動

する第6試験モードを行うことを特徴とする警報システム。

#### 【請求項4】

請求項2記載の警報システムに於いて、前記警報器及び増設用警報器は、自己の操作部による試験指示操作を検知した場合に、音響警報試験に移行すると共に、当該移行から所定時間以内に前記操作部による試験指示操作を検知する毎に、前記第2モード試験乃至第5モード試験へ順次選択し、前記第1モード試験乃至第5モード試験を選択してから前記所定時間以内に前記試験指示操作を検知しない場合は、当該選択しているモード試験を行うことを特徴とする警報システム。

#### 【請求項5】

請求項1記載の警報システムに於いて、前記連動型警報器及び増設用警報器は、それぞれに設けた操作部による試験指示操作を検知した場合、連動元を示す異状警報音を試験音として所定時間出力させ、一方、他の警報器からの試験信号受信を検知した場合、連動先を示す警報音を試験音として所定時間出力させることを特徴とする警報システム。

#### 【請求項6】

請求項1記載の警報システムに於いて、前記連動型警報器及び増設用警報器の異状警報音はメッセージ及び警報音を含む所定パターンの警報音であり、前記連動型警報器及び増設用警報器は、前記試験鳴動として、前記異状警報音の内の音圧測定の対象となる所定箇所を連続して或いは繰返して出力させることを特徴とする警報システム。

#### 【請求項7】

異状を検知して異常警報音を出力すると共に異状連動信号を他の警報器に送信して警報音を出力させる複数の警報器を備えた警報システムの警報性能補完方法に於いて、

前記警報器の操作部による試験指示操作に応じて自己及び他の警報器を対象とする異なった態様の音響警報試験を行って警報音が有効に届く警報区域と警報音が有効に届かない非警報区域を特定し、

前記特定した非警報区域を解消又は縮小する措置を講ずることを特徴とする警報性能補完方法。

#### 【請求項8】

請求項7記載の警報性能補完方法に於いて、前記特定した非警報区域を解消又は縮小する措置として、増設用警報器を設置することを特徴とする警報性能補完方法。

#### 【請求項9】

請求項8記載の警報性能補完方法に於いて、前記警報器及び前記増設用警報器のいずれかに設けた操作部による試験指示操作に応じて自己及び他の警報器を対象とする異なった態様の音響警報試験を行って前記非警報区域の解消または縮小を確認することを特徴とする警報性能補完方法。

#### 【請求項10】

請求項7記載の警報性能補完方法に於いて、前記特定した非警報区域を解消又は縮小する措置として、前記警報器を移設すると共に、前記警報器の操作部による試験指示操作に応じて自己及び他の警報器を対象とする異なった態様の音響警報試験を行って前記非警報区域の解消または縮小を確認することを特徴とする警報性能補完方法。

#### 【請求項11】

請求項7記載の警報性能補完方法に於いて、前記特定した非警報区域を解消又は縮小する措置として、警報音伝達の妨げとなっている障害物を撤去または移動すると共に、前記

警報器の操作部による試験指示操作に応じて自己及び他の警報器を対象とする異なった様の音響警報試験を行って前記非警報区域の解消または縮小を確認することを特徴とする警報性能補完方法。